

産業衛生関連検査

産業衛生関連

コード	検査項目 JLAC10コード	検体量(mL)	容器 (No.)	保存	所要 日数	実施料 判断区分	検査方法	基準値	備考	異常を示す主な疾患
9316	血中鉛 3K110-0000-019-274	ヘパリン 血液 3.0	8	血液 冷蔵	4~8		原子吸光分 光光度法	鉛中毒予防 規則に準ずる。 (145・146ページ 参照ください)	作業従事期間内 で任意に採取	[高値]鉛中毒
9465	遊離プロトポルフィリン (赤血球遊離プロトポルフィリン) 3J055-0000-019-282	ヘパリン 血液 1.0	8	血液 遮光 冷蔵	4~10		蛍光法			[高値]鉛中毒・鉄欠乏性貧血 鉄芽球性貧血・溶血性貧血 骨髄性プロトポルフィン症
9043	δ-アミノレブリン酸 3J075-0000-001-204	尿 5	6	遮光 冷蔵	4~6		HPLC	有機溶剤・ 鉛関連検査は 146ページの 結果分布表を 参照ください		[高値]鉛中毒・ポルフィリン症 貧血・遺伝性チロシン血症
9134	馬尿酸(HA) 3K025-0000-001-205	尿 5	6	冷蔵	5~6		LC-MS		連続した作業日の場合 後半の作業日の作業終 了時または、連続した 作業日の2日目以降の 作業終了時に採尿 ※下表参照	[高値]トルエン中毒 トルエン作業従事者(特化則有機溶剤 中毒予防規則等健康診断)
9135	メチル馬尿酸(MHA) 3K030-0000-001-205	尿 5	6	冷蔵	5~6		LC-MS			[高値]キシレン中毒 キシレン作業従事者(特化則有機溶剤 中毒予防規則等健康診断)
9745	スチレン代謝物 3K042-0000-001-205	尿 1	6	冷蔵	5~6		LC-MS	0.43以下 (合算値) ^注 g/L	[検体採取時期] 採取日 は連続した作業日の2日 目以降。作業終了の2時 間前に一度排尿し、その 後は排尿せずに、作業 終了後に採尿したものを ご提出ください。マンデ ル酸(MA)・フェニルグ リオキシル酸(PGA)・ 合算値(MA+PGA)3つ の値をご報告いたしま す。	[高値]スチレン作業従事者
9741	マンデル酸 (エチルベンゼン) 3K041-0000-001-205	尿 1	6	冷蔵	4~10		LC-MS		連続した作業日の場合 後半の作業日の作業終 了時または、連続した 作業日の2日目以降の 作業終了時に採尿 ※下表参照	
9538	N-メチルホルムアミド (N-MFA) 3K045-0000-001-202	尿 3	6	冷蔵	5~8		GC			[高値]N,N-ジメチルホルムアミド暴露者
9529	2,5-ヘキサジオン (HD) 3K050-0000-001-203	尿 3	6	冷蔵	4~7		GC/MS			[高値]ノルマルヘキサンによる暴露者 (食用油抽出、ゴムの製造、 人工皮革仕上げ、機械の洗浄作業等)
9365	総三塩化物 1,1,1-トリクロロエタン 3K012-0000-001-202	尿 1	6	冷蔵	4~10		GC	有機溶剤・ 鉛関連検査は 146ページの 結果分布表を 参照ください	連続した作業日の後 半の作業日の作業 終了時に採尿 (例えば週末の作業 終了後) ※下表参照	[高値]テトラクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン及び トリクロロエチレンなどの 有機溶剤の暴露者
9363	トリクロロエチレン 3K011-0000-001-202									
9361	テトラクロロエチレン 3K013-0000-001-202									
9369	トリクロロ酢酸 TCE(1,1,1-トリクロロエタン) 3K017-0000-001-202	尿 1	6	冷蔵	4~10		GC			[高値]トリクロロ酢酸の暴露者
9364	3CLE(トリクロロエチレン) 3K016-0000-001-202									
9362	4CLE(テトラクロロエチレン) 3K018-0000-001-202									

注) スチレン代謝物(合算値): 生物学的許容値: 0.43g/L以下は、ほとんどすべての労働者に健康上の悪い影響がみられないと判断される濃度です。

使用有機溶剤	コード	検査項目	1週間連続した定常作業の場合、 ○印曜日の作業終了時に採尿					非定常的な作業の場合の 採尿方法
			月	火	水	木	金	
トルエン	9134	馬尿酸		○	○	○	○	①作業終了の2時間前に 排尿して膀胱をいったん 空にする。 ②その後(2時間)に膀胱に 溜まった尿を作業終了時 に採尿する。 ■定常作業が1週間連続しない場合、 連続作業日の最初の日を除いた 作業終了時に採尿する。 ■有機溶剤取扱作業が間欠的な場合、 作業環境および作業方法からみて、 長時間作業を行った後に採尿する。 (作業時間が極端に短い場合は、 日を改めて採尿する)
キシレン	9135	メチル馬尿酸		○	○	○	○	
スチレン	9745	スチレン代謝物		○	○	○	○	
ノルマルヘキサン	9529	2,5-ヘキサジオン		○	○	○	○	
1,1,1-トリクロロエタン	9365	総三塩化物					○	
トリクロロエチレン	9363	総三塩化物	または				○	
テトラクロロエチレン	9361	総三塩化物					○	
N,N-ジメチルホルムアミド	9538	N-メチルホルムアミド		○	○	○	○	

産業衛生関連

コード	検査項目 JLAC10コード	検体量(mL)	容器 (No.)	保存	所要 日数	実施料 判断区分	検査方法	基準値	備考	異常を示す主な疾患
9021	カドミウム 3K120-0000-019-299 3K120-0000-001-274	ヘパリン 血液 0.5	8	血液 冷蔵	5~8		ICP-MS法	0.5以下 μg/dL		【高値】カドミウム中毒 カドミウム作業 イタイイタイ病 カドミウム汚染地域住民
9022		尿 1	6	冷蔵	6~12		原子吸光法	3.8以下 μg/L		
9391	クロム 3K115-0000-019-274 3K115-0000-001-274	ヘパリン 血液 1.0	8	血液 冷蔵	5~18		原子吸光分 光光度法	1.00 以下 μg/dL		【高値】クロム暴露者 クロム中毒 肝疾患・透析 【低値】腎炎・腎不全 クロム摂取不足
9392		尿 1	6	冷蔵	5~18			2.00以下 μg/L		
9314	総水銀 3K150-0000-019-274 3K150-0000-001-274	ヘパリン 血液 1.0	8	血液 冷蔵	4~24		原子吸光分 光光度法	9.0 以下 μg/dL		【高値】水銀の暴露・中毒
9315		尿 1	6	冷蔵	4~24			22.0以下 μg/L		
9357	砒素 3K135-0000-001-274	尿 10	6	凍結	7~10		原子吸光分 光光度法	μg/L		【高値】砒素中毒
9205	マンガン 3K125-0000-019-274	ヘパリン 血液 1.0	8	血液 冷蔵	8~21		原子吸光分 光光度法	0.8~2.5 μg/dL		【高値】マンガン中毒・急性腎不全 肝炎・肝硬変・動脈硬化症 【低値】慢性腎不全・マンガ欠乏症
9389	セレン(血清) 3I035-0000-023-274	血清 0.6	1	冷蔵	4~17		原子吸光分 光光度法	107~171 μg/L		【高値】セレン中毒 【低値】セレン欠乏症
9112	ニッケル 3K130-0000-023-274	血清 0.5	21	冷蔵	8~13		原子吸光法	0.6以下 μg/dL		【高値】ニッケルの暴露者 中毒・急性肝炎・心筋梗塞
2994	インジウム 3K121-0000-023-920	血清 1.0	1	冷蔵	6~12		ICP-MS法	μg/L		【高値】インジウムの暴露者
3195	尿中アンチモン 3K151-0000-001-920	尿 8	6	凍結	不定期		ICP-MS法	μg/L		【高値】アンチモン(三酸化 二アンチモン)の暴露者
9749	尿中メチルイソブチルケトン 3K043-0000-001-202	尿 5	6	冷蔵	6~12		GC	1.0以下 mg/L	重複依頼不可 (単独検体でご提出ください。)	【高値】セルロース・合成樹脂 ラッカーなどの溶剤を扱う作業従事者
9358	メタノール 3K065-0000-001-202	尿 2	6	凍結	5~7		GC	3未満 mg/L		【高値】メタノール中毒
9526	アセトン 3E060-0000-001-202	尿 2	6	凍結	5~7		GC	5未満 μg/mL		【高値】糖尿病・飢餓・過脂肪食 嘔吐・下痢・脱水・尿毒症・肝障害 甲状腺機能亢進症・末端肥大症

1 真空採血管 	1 血清・血漿用 	6 尿一般 	8 ヘパリン 	21 金属容器 
--	---	--	---	--